

市民事業等支援制度について（たたき台）

- 「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」では、水源環境保全・再生に係る県民主体の取組を促進するため、市民事業等支援制度を創設し、県民会議のもとで認定・支援することとしている。
- この支援制度は平成19年度中に成案を固め、平成20年度から実施する予定である。
- 制度創設に向けた主な検討事項と、検討の手順は次のとおりを予定している。

【主な検討事項】

主な検討事項	検 討 内 容
支援する対象団体等について	○ 支援する対象団体等の範囲の検討(民間企業、県外に活動拠点を置く団体などの扱い)
支援する活動について	○ 支援する活動の内容の検討(調査研究や普及啓発などの扱い) ○ 活動地域等の検討(都市部などでの活動の扱い)
支援内容について	○ 限度額や補助率の検討 ○ 支援期間の検討
審査方法について	○ 審査手法や審査区分等の検討

【検討の手順】

